

# 平成27年度 平戸市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	13,789
長崎県	平戸市	H28.1.1人口(人)	33,216	平成27年度職員数(人)	592
		面積(Km <sup>2</sup> )	235.08	人口千人当たり職員数(人)	17.8

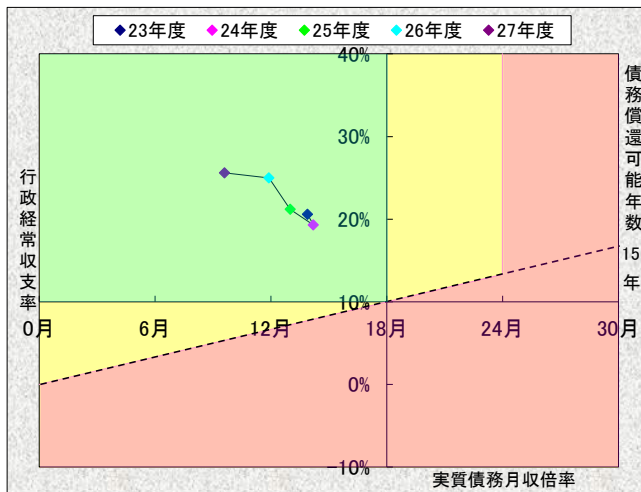
## <人口構成の推移>

(単位:人)

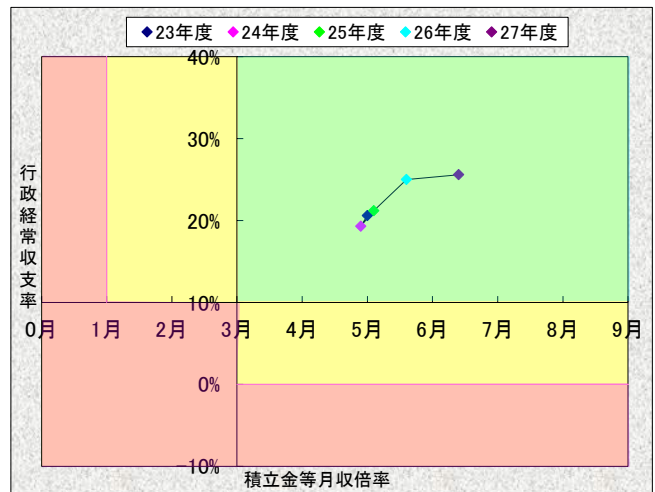
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	41,586	7,195	17.3%	23,533	56.6%	10,857	26.1%	4,583	23.9%	4,513	23.5%	10,101	52.6%
17年国調	38,389	5,709	14.9%	21,224	55.3%	11,455	29.8%	4,094	23.1%	3,191	18.0%	10,393	58.6%
22年国調	34,905	4,476	12.8%	18,850	54.0%	11,579	33.2%	3,182	20.7%	2,946	19.2%	9,212	60.1%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	長崎県		13.6%		60.4%		26.0%		8.2%		20.2%		71.6%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

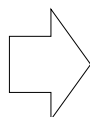


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



### [要因分析]

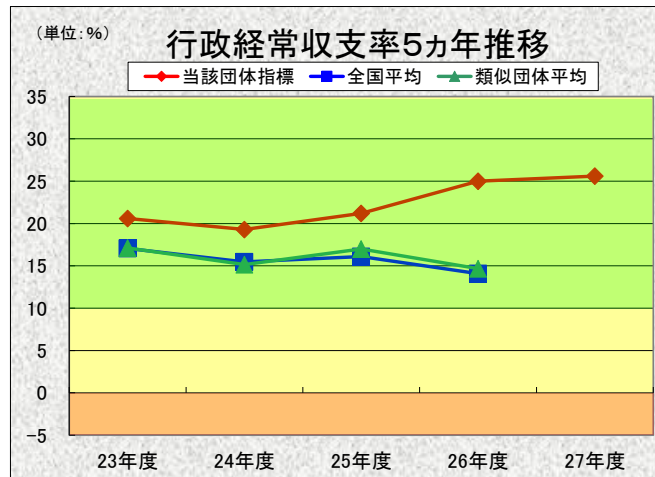
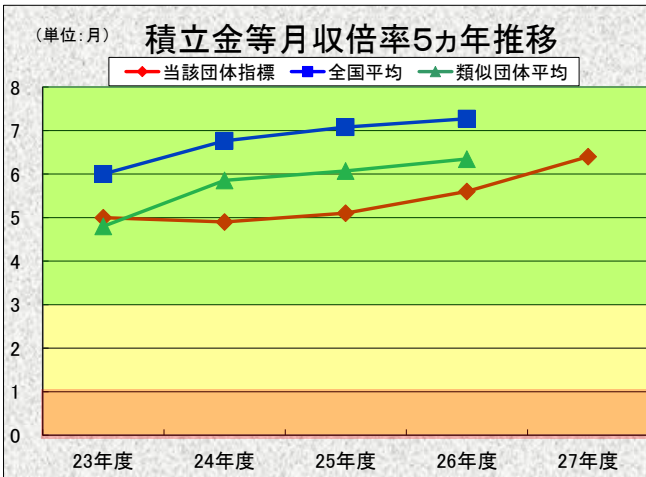
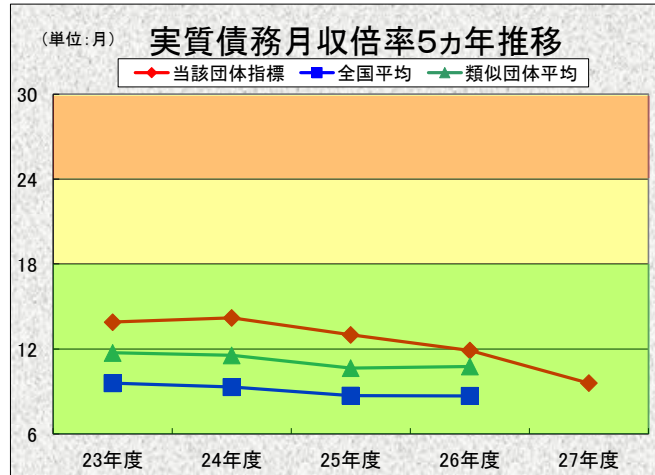
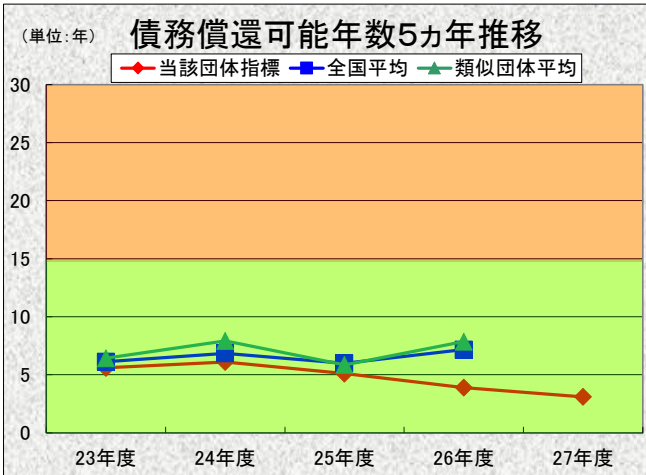
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					
その他					

# ◆財務指標の経年推移

## <財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	5.6年	6.1年	5.1年	3.9年	<b>3.1年</b>
実質債務月収倍率	13.9月	14.2月	13.0月	11.9月	<b>9.6月</b>
積立金等月収倍率	5.0月	4.9月	5.1月	5.6月	<b>6.4月</b>
行政経常収支率	20.6%	19.3%	21.2%	25.0%	<b>25.6%</b>

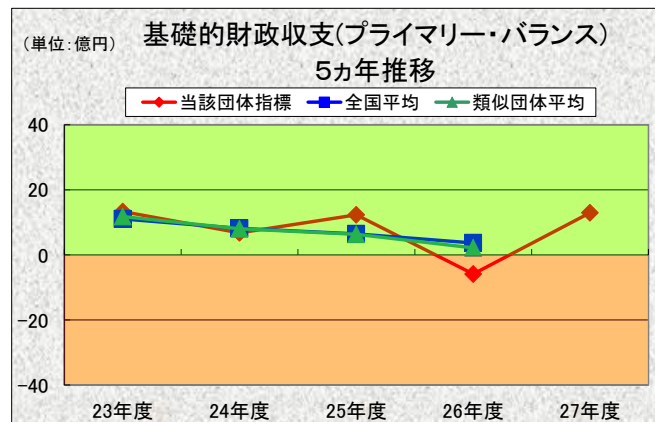
類似団体区分	
都市 I - 1	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.9年	7.2年
10.8月	8.7月
6.3月	7.3月
14.7%	14.1%



## <参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.88%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.88%	30.00%
実質公債費比率	<b>7.5%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

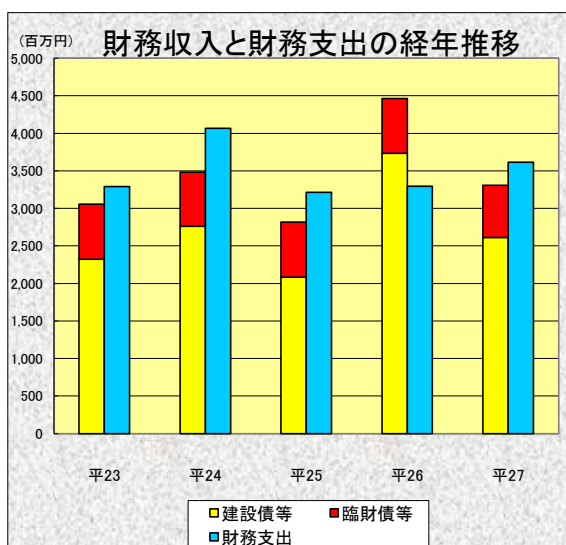
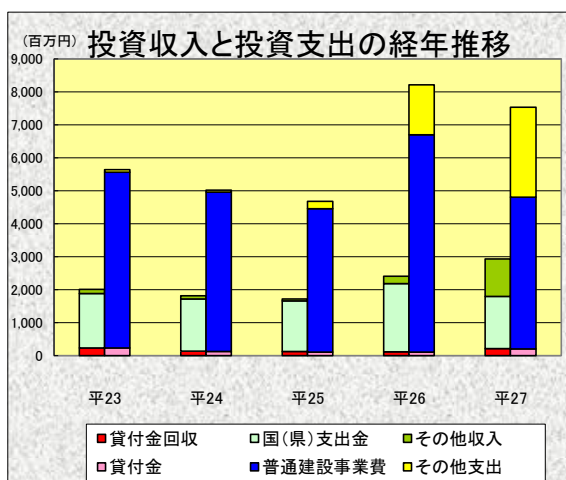
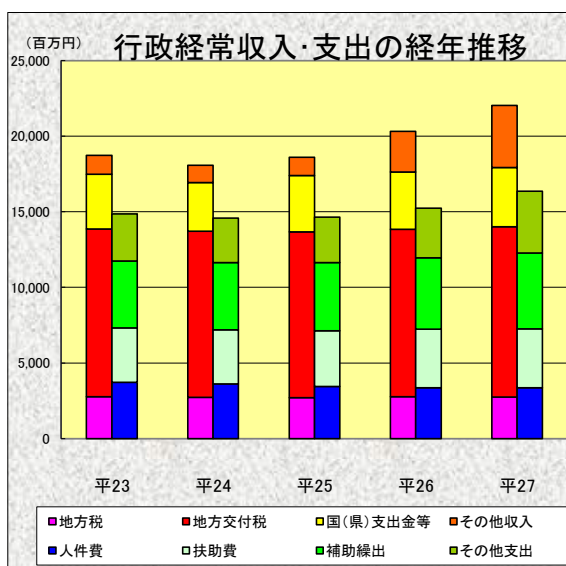
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	2,777	2,717	2,702	2,761	<b>2,737</b>
地方譲与税・交付金	622	549	550	594	<b>868</b>
地方交付税	11,087	11,001	10,959	11,070	<b>11,279</b>
国(県)支出金等	3,607	3,205	3,731	3,792	<b>3,917</b>
分担金及び負担金・寄附金	247	243	290	1,709	<b>2,793</b>
使用料・手数料	329	324	330	331	<b>329</b>
事業等収入	56	43	47	53	<b>98</b>
行政経常収入	18,724	18,081	18,608	20,310	<b>22,020</b>
人件費	3,720	3,605	3,434	3,360	<b>3,355</b>
物件費	2,473	2,356	2,433	2,746	<b>3,565</b>
維持補修費	186	183	199	196	<b>219</b>
扶助費	3,602	3,593	3,689	3,868	<b>3,890</b>
補助費等	2,817	2,817	2,883	3,053	<b>3,276</b>
繰出金(建設費以外)	1,613	1,612	1,640	1,668	<b>1,755</b>
支払利息	448	417	374	335	<b>302</b>
(うち一時借入金利息)	( 1 )	( 1 )	( 1 )	( 1 )	( 1 )
行政経常支出	14,858	14,584	14,651	15,225	<b>16,362</b>
行政経常収支	3,865	3,497	3,958	5,084	<b>5,659</b>
特別収入	996	679	390	681	<b>350</b>
特別支出	350	713	525	877	<b>410</b>
行政収支(A)	4,512	3,464	3,822	4,888	<b>5,599</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	1,651	1,584	1,531	2,068	<b>1,584</b>
分担金及び負担金・寄附金	13	16	21	24	<b>21</b>
財産売却収入	40	9	12	27	<b>51</b>
貸付金回収	234	137	125	114	<b>210</b>
基金取崩	76	72	26	171	<b>1,068</b>
投資収入	2,014	1,817	1,716	2,405	<b>2,934</b>
普通建設事業費	5,338	4,837	4,350	6,595	<b>4,608</b>
繰出金(建設費)	-	-	-	-	<b>-</b>
投資及び出資金	68	55	52	52	<b>80</b>
貸付金	230	124	106	103	<b>203</b>
基金積立	7	7	176	1,465	<b>2,649</b>
投資支出	5,642	5,022	4,683	8,214	<b>7,540</b>
投資収支	▲ 3,629	▲ 3,205	▲ 2,967	▲ 5,809	▲ <b>4,606</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債	3,054	3,485	2,819	4,464	<b>3,309</b>
(うち臨財債等)	( 734 )	( 724 )	( 735 )	( 729 )	( <b>696</b> )
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	3,054	3,485	2,819	4,464	<b>3,309</b>
元金償還額	3,289	4,067	3,215	3,294	<b>3,615</b>
(うち臨財債等)	( 336 )	( 424 )	( 375 )	( 436 )	( <b>464</b> )
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	3,289	4,067	3,215	3,294	<b>3,615</b>
財務収支	▲ 235	▲ 583	▲ 397	1,170	▲ <b>306</b>
収支合計	649	▲ 324	458	249	<b>687</b>
償還後行政収支(A-B)	1,223	▲ 603	607	1,595	<b>1,984</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務	21,613	21,362	20,296	20,193	<b>17,748</b>
(うち地方債現在高)	( 28,836 )	( 28,253 )	( 27,856 )	( 29,027 )	( <b>28,720</b> )
積立金等残高	7,736	7,345	7,953	9,495	<b>11,763</b>



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

#### 【債務償還能力】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### <ストック面>

診断年度(平成27年度)における実質債務月収倍率は9.6月であり、診断基準である18.0月を下回っているため、償還すべき債務の水準は問題はないと考えられる。

#### <フロー面>

診断年度(平成27年度)における行政経常収支率は25.6%であり、診断基準である10.0%を上回っているため、償還原資の獲得状況において問題はないと考えられる。

★以上のことから、ストック面及びフロー面を総合的に勘案すると、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【参考:平成27年度財務指標】

《財務指標》 《診断基準》

実質債務月収倍率	9.6月	<	18.0月
行政経常収支率	25.6%	>	10.0%
債務償還可能年数	3.1年	<	15.0年

### ◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰りバッファの水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

#### 【資金繰り状況】

留意すべき状況にはないと考えられる。

#### <ストック面>

診断年度(平成27年度)における積立金等月収倍率は6.4月であり、診断基準である3.0月を上回っているため、資金繰りバッファの水準は問題はないと考えられる。

#### <フロー面>

診断年度(平成27年度)における行政経常収支率は25.6%であり、診断基準である10.0%を上回っているため、経常的な資金繰りの余裕度において問題はないと考えられる。

★以上のことから、ストック面及びフロー面を総合的に勘案すると、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【参考:平成26年度財務指標】

《財務指標》 《診断基準》

積立金等月収倍率	6.4月	>	3.0月
行政経常収支率	25.6%	>	10.0%

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○科目補正

平成25年度	投資収入 行政経常収入	分担金及び負担金・寄付金 分担金及び負担金・寄付金	39百万円を減額補正 上記と同額を増額補正
平成26年度	投資収入 行政経常収入	分担金及び負担金・寄付金 分担金及び負担金・寄付金	1,463百万円を減額補正 上記と同額を増額補正
平成27年度	投資収入 行政経常収入	分担金及び負担金・寄付金 分担金及び負担金・寄付金	2,600百万円を減額補正 上記と同額を増額補正

(補正理由) ふるさと納税の寄付金が投資活動の部(投資収入)に計上されているため、これを行政活動の部(行政計上収入)に振替。  
※ふるさと納税返礼に係る費用は行政活動の部(行政経常支出)に計上されている。

○残高補正

平成26年度	債務負担行為支出予定額	332百万円を増額補正
平成27年度	債務負担行為支出予定額	772百万円を増額補正

(補正理由) ふるさと納税の返礼が済んでいない先からの請求予定額(ふるさと納税寄付金返礼の特典代ポイント残高)を債務負担行為支出予定額に計上するもの。  
※平戸市のポイントは永久不滅となっており、一定期間での失効はない。

○財務指標(補正前→補正後)

- ・債務償還可能年数 (平成25年度:5.1年→変わらず、平成26年度:5.4年→3.9年、平成27年度:5.5年→3.1年)
- ・実質債務月収倍率 (平成25年度:13.1月→13.0月、平成26年度:12.6月→11.9月、平成27年度:10.4月→9.6月)
- ・積立金等月収倍率 (平成25年度:5.1月→変わらず、平成26年度:6.0月→5.6月、平成27年度:7.2月→6.4月)
- ・行政経常収支率 (平成25年度:21.1%→21.2%、平成26年度:19.2%→25.0%、平成24年度:15.7%→25.6%)

## ◎財務の健全性等に関する事項

### 【債務系統】

直近5年間、債務高水準となっていない。

平成17年10月の合併前後において歳入の根幹である税収入が平成14年度から5年連続で減少し、さらに三位一体改革による地方交付税の減少等が重なったことから、平成18年3月6日に「財政危機宣言」を行い、『財政健全化計画』(H18年度～平H21年度)を策定し、収支改善計画を着実に実施してきた。また、平成24年度に『第2次財政健全化計画』(H25年度～H35年度)を新たに策定し、原則として新規の地方債の発行額を元金償還額以下に抑制し、繰上償還を積極的に行うことで、地方債残高を一定額以内とする堅実な財政運営を行ってきたことが理由・背景として挙げられる。

具体的には、公債費負担の抑制を図るため、地方債残高の数値目標は、300億円を上回らない範囲としており、また繰上償還は、平成23年度626百万円、平成24年度1,472百万円、平成25年度768百万円、平成26年度588百万円、平成27年度821百万円と毎年度実施し、計画的に地方債残高の管理に努めてきた。

### 【積立系統】

直近5年間、積立低水準となっていない。

財政調整基金においては標準財政規模の20%の残高を目標とし、減債基金も一定金額を確保するなど、財政見直しを考慮しながら、計画的な運用を行ってきた。特に財政調整基金、減債基金については、減債基金を平成19年度及び平成24年度に繰上償還等の充当財源として取崩しを行ったのみで、市町村合併後の平成18年度と比較して、それぞれ10億円以上の増加となっている。

また、合併特例債を活用した特定目的基金を造成したこと、平成26年度、平成27年度と”ふるさと納税”が好調で、応援寄付金による「やらんば！平戸」応援基金が飛躍的に増加したことで、残高が大きく増加している。

以上のように、限られた財源を有効活用しながら、堅実な財政運営を行ってきたこと、将来を見据えた積立を確実にやってきたことが積立低水準となっていない理由・背景として挙げられる。

### 【収支系統】

直近5年間、収支低水準となっていない。

臨時財政対策債や合併特例債の活用や、合併算定替えの優遇措置等で、地方交付税を中心に安定した収入を確保する一方で、行政改革実施計画・定員適正化計画・財政健全化計画等に基づき、人件費の削減、事務事業の民間委託、各種補助金の廃止等、徹底的な支出削減に取組み、高い収支率を保持してきたことが収支低水準となっていない理由・背景として挙げられる。

## ◎財務の健全性等に関する事項2

### 【今後の見通し】

#### ■財政計画名

“平戸市総合計画の中の「財政計画」” 計画期間：平成17年度～平成29年度

(総合計画は平成29年度までであるが、財政計画は、3年毎のローリングを実施し、平成31年度まで計画)

※当計画では、平成27年度で26億円のふるさと納税寄付金を、平成31年度では10億円、かつ返礼の特典ポイント残高は、全て還元済みでの計画となっている。

#### ○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面(債務の水準)については、水産基盤整備事業等、今後も大型事業が控えており、計画最終年度の平成31年度では、地方債残高は増加の見通しである。一方で、ふるさと納税寄付金返礼の特典ポイント残高の減少により、有利子負債相当額(債務負担行為支出予定額)は減少の見通しである。また、積立金等残高は、歳計現金は減少するものの、財政調整基金、減債基金、特定目的基金は増加予定であり、計画最終年度の平成31年度では増加の見通しである。

従って、地方債残高は増加するものの、有利子負債相当額の減少と、積立金等残高の増加により、実質債務は減少する見通しである。

フロー面(償還原資の獲得状況)については、行政経常収入は、合併定替えによる地方交付税の縮減、ふるさと納税寄付金の減少等により、計画最終年度の平成31年度では減少の見通しである。

行政経常支出は、高齢化の影響による社会福祉費をはじめとする扶助費の増加や、後期高齢者医療及び介護保険事業に対する繰出金は増加するものの、人件費、補助費等の削減や物件費でふるさと納税の返礼費用の減少等により、計画最終年度の平成31年度では減少の見通しである。

その結果、行政経常収入、行政経常支出ともに減少する見通しであるが、行政経常収入の減少が行政経常支出の減少を上回り、行政経常収支は悪化する見通しである。

以上により、ストック面(債務の水準)において、実質債務は減少するものの、行政経常収入の悪化により実質債務月収倍率は上昇となるが、18.0月未満であり低いことから問題ないと考えられ、フロー面(償還原資の獲得状況)においても行政経常収支は悪化する見通しであるものの、行政経常収支率は10.0%以上で高いことから問題ないため、債務償還能力の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【財務指標の見通し(最終計画年度：平成31年度)】

	平成27年度		平成31年度
実質債務月収倍率	9.6月	⇒	10.5月(上昇する見通し)
行政経常収支率	25.6%	⇒	15.6%(低下する見通し)
債務償還可能年数	3.1年	⇒	5.6年(長期化する見通し)

#### ○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、ストック面(資金繰りバッファの水準)について、今後、歳計現金は減少するものの、決算剰余金を中心に財政調整基金・減債基金を、ふるさと納税を中心に特定目的基金を積み立てる計画としており、積立金等残高は増加する見通しである。

また、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、前述のとおり、行政経常収支が悪化する見通しとなっている。

以上により、平成31年度では、ストック面(資金繰りバッファの水準)については、積立金等月収倍率は上昇する見通しであり、3.0月以上で高いことから問題はなく、またフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)では、行政経常収支率は低下する見通しとなっているものの、10.0%以上で高いことから問題ないため、資金繰り状況の見通しについて留意すべき状況にはないと考えられる。

#### 【財務指標の見通し(最終計画年度：平成31年度)】

	平成27年度		平成31年度
積立金等月収倍率	6.4月	⇒	7.8月(上昇する見通し)
行政経常収支率	25.6%	⇒	15.6%(低下する見通し)

## ◎財務の健全性等に関する事項3

### 【その他の留意点】

#### ■高齢化及び人口減少を背景とした収支見通しの下振れリスク

平成27年度(現状)及び平成31年度(将来見通し)において、債務償還能力・資金繰り状況共に問題ない水準となっている。

しかしながら合併算定替えの終了に伴い、平成28年度より地方交付税の段階的な縮減があること、加えて高齢化の進展により、扶助費や繰出金等の支出が増加することから、行政収支は悪化する見通しとなっている。【行政経常収支率：H27年度25.6% ⇒ H31年度10.8%】

上記に加え、今後も人口減少に伴う税収減が見込まれることから、収支は一層圧迫されることが予想されるため、すでに実施されている創業者支援対策事業や平戸式もうかる農業実現支援事業など積極的な産業の推進支援により税収の増加を図るなど、収入増加や支出削減による収支改善の取り組みが必要である。

#### ■観光産業を中心とした広域連携

今後収入が減少し、財務状況の悪化が見込まれる中、観光産業を活性化し地方税を中心に収入増加を図っていくことが望まれる。

これまで城下町の名所旧跡、多くの教会、オランダ商館や鄭成功記念館等の施設を中心に観光振興に取り組んできたが、平成30年の世界文化遺産登録を目指す“長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産”の構成遺産に“平戸の聖地と集落”が含まれることから、世界遺産登録となれば、さらなる発展が期待される。特に関連遺産が広範囲に渡ることから、単独の取組のみならず、近隣地域で連携することが効果的であると考えられ、平戸港—博多港航路が国の活性化モデルに指定されたこともあり、さらに関係団体・機関との連携を深め、広域かつ魅力的な観光圏形成に取り組んでいただきたい。

#### ■新たなまちの活性化に向けた取組み

平成28年10月、ふるさと納税で扱う特産品を中心に販売するネット上のショップ「マルクトひらど」の開設を行った。「マルクトひらど」は、ふるさと納税で築いた寄付者とのつながりを基に、特産品の新たな販路拡大を目指す公設民営のショップで、市内に本社か事業所、工場がある法人・個人のみ出品でき、出品物も市内で栽培や製造、加工、販売されている特産品に限定される。なお、ふるさと納税を行っている人は、商品を1割引で購入出来る特典がついている。

ふるさと納税の返礼品を扱う業者は家族経営などの中小企業や個人事業主が中心であり、自身の販売チャネルを持たないものが大半であることから、ネットサイトで各事業所の販路拡大の営業を強力に支援するかたちとなっている。

このように、ふるさと納税の成功を土台とし、市の特産品を全国に発信する公設民営ショップの取組は、事業者の所得増加や雇用の促進、また新規創業の後押しにもつながることから、“新たなまちの活性化に向けた取り組み”として今後の展開に期待したい。